

付表12別紙

通所介護・介護予防通所サービス事業者の指定に係る記載事項（2単位目以降）

事業所	フリガナ													
	名称													
単位別情報 (単位目)	従業者	生活相談員	看護職員		介護職員		機能訓練指導員		栄養職員		歯科職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
		常勤(人)												
		非常勤(人)												
定員		人		食堂及び機能訓練室の合計面積				m ²						
営業日		日	月	火	水	木	金	土	祝	その他 年間の休日				
営業時間		平日	～			土曜	～			日・祝	～			
送迎を除くサービス提供時間				:		～		:		(時間分)				
単位別情報 (単位目)	従業者	生活相談員	看護職員		介護職員		機能訓練指導員		栄養職員		歯科職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
		常勤(人)												
		非常勤(人)												
定員		人		食堂及び機能訓練室の合計面積				m ²						
営業日		日	月	火	水	木	金	土	祝	その他 年間の休日				
営業時間		平日	～			土曜	～			日・祝	～			
送迎を除くサービス提供時間				:		～		:		(時間分)				
単位別情報 (単位目)	従業者	生活相談員	看護職員		介護職員		機能訓練指導員		栄養職員		歯科職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
		常勤(人)												
		非常勤(人)												
定員		人		食堂及び機能訓練室の合計面積				m ²						
営業日		日	月	火	水	木	金	土	祝	その他 年間の休日				
営業時間		平日	～			土曜	～			日・祝	～			
送迎を除くサービス提供時間				:		～		:		(時間分)				

備考1 本別紙は、2単位以上実施する場合に、付表12とあわせて使用すること。

2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別に記載した書類を添付すること。

【記載例】

付表 12 別紙

通所介護・介護予防通所サービス事業者の指定に係る記載事項 (2 単位目以降)

事業所	フリガナ	マルバツカイゴサービス												
	名称	○×介護サービス												
単位別情報 (2 単位目)	従業者	生活相談員		看護師・准看護師		介護職員		機能訓練指導員		栄養職員		歯科職員		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
		常勤 (人)	1				1		1					
		非常勤 (人)	1			2	1			2			1	
	定員	15 人				食堂及び機能訓練室の合計面積				66 m ²				
	営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝	その他 年間の休日	12/30~1/3			
	営業時間	平日	～				土曜	9:00 ～ 18:00		日・祝	～			
	送迎を除くサービス提供時間	13:00 ～ 17:00 (4 時間 00 分)												
	単位別情報 (単位目)	従業者	生活相談員		看護師・准看護師		介護職員		機能訓練指導員		栄養職員		歯科職員	
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤 (人)														
非常勤 (人)														
定員														
営業日														
営業時間														
送迎を除く														
単位別情報 (単位目)	従業者	生活相談員		看護師・准看護師		介護職員		機能訓練指導員		栄養職員		歯科職員		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
		常勤 (人)												
	非常勤 (人)													
	定員	人				食堂及び機能訓練室の合計面積				m ²				
営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝	その他 年間の休日					
営業時間	平日	～				土曜	～		日・祝	～				
送迎を除くサービス提供時間	: ~ : (時間 分)													

2 単位以上ある場合は記載してください。

単位とは…
 指定通所介護の単位とは、同時に、一体的に提供される指定通所介護をいうものであることから、例えば、次のような場合は、2 単位として扱われ、それぞれの単位ごとに必要な従業者を確保する必要があります。

- イ 指定通所介護が同時に一定の距離を置いた 2 つの場所で行われ、これらのサービスの提供が一体的に行われているといえない場合
- ロ 午前と午後とで別の利用者に対して指定通所介護を提供する場合

備考 1 本別紙は、2 単位以上実施する場合に、付表 12 とあわせて使用すること。

2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別に記載した書類を添付すること